

平成 27 年 10 月 6 日
九州電力株式会社

「再生可能エネルギー等に関する発電時間帯を限定した系統接続の個別協議受付開始」について

九州本土の多くの地域（特に九州中・南部）では、再生可能エネルギー発電設備の接続契約（接続検討）のお申込みが集中し、これらの発電設備が系統接続することを前提とした場合、上位系統（送電線、系統用変圧器及び配電用変圧器）に容量面の制約が発生する状況となっております。



現在、上位系統対策が必要な地域については、平成 27 年 2 月 13 日までにお申込みを頂いた事業者さまを対象として、工事費負担金確定に向けた調整を行っているところですが、一部の事業者さまから、上位系統の容量面の制約が生じない時間帯の発電を前提とした早期連系に関するお申し出をいただいております。

このような状況を踏まえ、新たに制定した「再生可能エネルギー等に関する発電時間帯を限定した系統接続の個別協議受付要領」に基づき、本日より平成 27 年 10 月 30 日までの間、個別協議の受付を行うことといたします。

個別協議を申し込まれる場合は、本受付要領に記載しております要件を満たしていただくことが必要となりますので、予めご確認いただきますようお願いいたします。

以 上

（添付ファイル）

- （資料 1）「再生可能エネルギー等に関する発電時間帯を限定した系統接続の個別協議受付開始」について（印刷用）
- （資料 2）再生可能エネルギー等に関する発電時間帯を限定した系統接続の個別協議受付要領